

障がいのあるかたの雇用をお考えの企業の皆さまへ

<来庁・相談>

まずはお気軽に電話・メール・ファックスでご相談ください。

<訪問>

訪問させていただき、お仕事の内容をお聞きします。
ご検討いただいている業務についてお聞きし、障がいのあるかたの能力を活かすことができる業務をご提案いたします。

<実習>

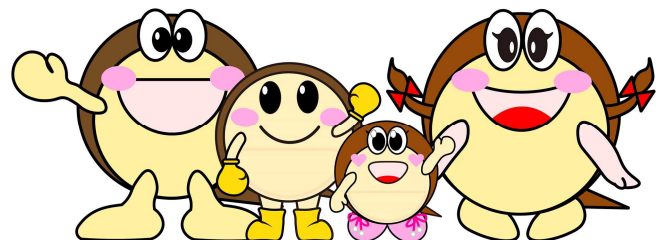
実際に働き始める前に関係機関と連携し、職業見学・職業実習をしていただくこともできます。
事業主、障がいのあるかた、双方の不安解消や課題の解決に取り組みます。

<雇用>

雇用手続き（各種助成金を含む）についてハローワークなどの専門機関をご紹介します。

<定着>

就職後に生じた課題（悩みやトラブル）に対して、支援員が事業主、障がいのあるかたの橋渡しとなり、相談や助言など必要な支援をします。



〒714-8601 笠岡市中央町1-1
笠岡市 健康福祉部 みんな就労支援センター
☎ 0865-69-2015
FAX 0865-69-2182

メール minnasyurou@city.kasaoka.lg.jp
ご利用時間 月曜日～金曜日（年末年始・祝日除く）
8時30分から17時15分まで